広報まき

1974年5月25日
第 196 号
発行　新潟県巻町役場
電話 代表 (2) 3 1 3 1
編集　商工観光課
印刷所　北洋印刷株式会社

住民基本台帳人口
(昭和49年4月30日現在)
総人口　27,575人
男　13,457人　女　14,118人
世帯数　6,409

農業振興計画を策定

農振法の線引き終わる

地域別に農地を用途区分

町では農業地域振興制度の施行に伴い、農用地区域と農用地外区域を決める、「線引き」作業を終わりました。

この制度は、都市計画法による都市的利用と相互に調整しながら、都市化の波にも十分対抗でき魅力のある農業地域にするため、農業生産の基盤となる農用地を十分に確保しようとするものです。

町では四十八年度から計画策定を進めてきましたが二月に町農業振興整備促進協議会に諮問、四月十五日付けで県から認可を受けました。計画の基本的大綱は次の通りですが、詳しいことは各字へ計画書を一部づつ送りましたので、ご覧ください。

農用地の利用計画

農業振興地域内にある現況農用地等のうち、その地域の農業を振興していくうえでの基盤として、昭和五十五年までの間、農用地等として利用を確保する必要のある土地について線引きし、田畑、樹園地を地域別に用途区分しました。なお、現況宅地、公用地、鉄塔敷などの土地は除外しました

整備計画

用排水路などのかんがい排水施設、農用地保全施設農道の整備、区画整理などについては土地改良区、農協、部落と共に総合的な基本計画を策定し、経営近代化を図る農業用機械、農産物の集出荷施設、加工施設の共同利用施設整備計画を策定しました。

また、農用地の集団化を進めるため農用地等についての売買、賃借等による権利の取得を円滑に推進する

早乙女も風物詩に

五月に入り各部落とも田植えが盛ん。最近は機械化が進み、人手による田植えも風物詩になりつつあります。ここ竹野町部落では若い娘さんの姿が見られ、世間話しに花を咲かせながら、一生けんめいに苗を植えていました。**写真は十六日に竹野町で写す**

大祭の取り組みを協議

協賛会で主な行事決める

恒例の巻大祭が郡内のトップを切って、来月十四、十五、十六日の三日間にぎやかにくりひろげられます

町では、これに先だちさる五月十三日大祭協賛会を開き、区長、商工会、警察署、協賛団体代表など五十人の関係者から参集ねがい昨年の協賛事業を反省のうえ、今年の大祭の取り組み方についていろいろ協議しました。

その結果、次の協賛行事を決め、みんなで盛り上げ楽しいものにすることを確認しました。

〔十四日〕▽ボーイスカウト放隊パレード▽民謡流し

〔十五日〕▽巻中学校ブラスバンド、バトンガールパレード▽自衛隊パレード演奏会▽郷土芸能大会（神楽舞）▽民謡流し▽子ども山車、たるみこしパレード▽山車パレード▽演芸大会▽子ども山車、たるみこしパレード▽民謡流し▽山車パレード▽花火大会（仕掛）

〔十六日〕▽相模大会国体県予選▽演芸大会▽子ども

検針日を変更

水道課

五月から水道メーターの検針日を、一部地域で次のようにに変更しましたのでよろしくお願いします。

赤さび・堀山団地は毎月一日から五日まで、三区・東六区は毎月六日から十日まで、十二区・十三区は毎月二十五日から三十日まで漆山・東町・河井・柿島・山島は毎月五日から十日まで。

計画で、農業委員会であっせんを行ないます。

農用地外の農地

農業の近代化を図ることが困難と思われる土地については、農用地外として線引きしましたが、転用は従来と同じく農業委員会の許可手続きが必要です。

小学校のイス机を払い下げ

教育委員会では、このほど小中学校全部の机とイスを新しく入れ替えましたので、不用になった小学校の机、イスを無料で払い下げします。希望者は浦浜と漆山を除く各小学校へ五月三十一日までに申し込んでください。

民具主体に特別展も開催

郷土資料館オープン

町立郷土資料館が五月二十日にオープンしました。

郷土資料館は、郷土の資料を取集し、保管や公開することによって町民の学術文化の発展に役立てようと設置されたものです。

展示は民具関係を主体にして行なわれますが、年三回～四回の特別展も予定されています。

開館時間は午前九時から午後四時三十分までで、日曜日、土曜日の午後、祝祭日、十二月二十八日から翌年の一月四日までは休館日になります。

入館者は無料ですから、入館者は職員の指示に従って楽しく郷土資料に親しんでください。

六月二日まで とっくり展

同館では五月二十日から六月二日まで、「とっくり展」を開いています。

これは、昨年八月に死亡された石塚松太郎さん（四区）が、長年にわたって集められた「とっくり」百余点を公開するもので、この期間中は土曜日と日曜日も開館しています。

一位は小林正之さん（東町）

大型ハウス立毛品評会

さきほど、東町部落で昨年建てられた大型ハウス部門の、立毛品評会を行ないました。

新しく建てられた十三棟のハウスを、審査基準にそって採点が行なわれましたが、ハウス内は立派なキュウリでいっぱい。これらのキュウリは一月中旬に播種されたもので、品種はときわ光三号P型、早いものは三月中旬ころから出荷が始まり今では一日に一棟から五キロ詰めダンボール箱で十～十五箱を出荷しています。

当日の成績は次のとおりでした。

一位小林正之、二位小林市太郎、三位有坂勉一。

県政モニターに佐藤治一さん

県政モニターに佐藤治一さん（五区）が選ばれました。県政モニターとは、県が県政に対する県民の批判や意見、要望などを聞き、県政運営の参考にするために願いしているもので、県からのアンケートに答えたり、モニター会議などで県政について意見をのべることになっています。

四十九年度は県下で百二十人が委嘱され、任期は一年です。

春の消防演習

六月二日巻中で

春の消防演習が六月二日午前九時から巻中学校で行なわれます。今年は規律訓練と分団ごとにポンプ操法競技大会が実施されます。

なお午前七時から各分団で警鐘がならされます。

消費者協会巻支部の総会

県消費者協会巻支部（藤田シヅエ会長）は、六月三日午後一時三十分から巻公民館で四十九年度総会を開催し、四十八年度決算や四十九年度予算、事業計画などを審議します。

なお、総会終了後に県立女子短期大学教授多田チヨ先生の「生活と進歩」についての講演があります。

講演はどなたでも聞けますので、みなさんのおいでをお待ちしています。

作業停電のお知らせ

東北電力巻営業所では次により作業停電をします

六月六日午前九時から午後三時三十分まで東町の全部。六月十四日午前九時から午後三時三十分まで鷲ノ木、上・下太島、舟戸、峰岡、福井、平沢、松郷屋の全部と竹野町の一部。六月二十五日午前八時三十分から午後一時まで業宜場の全部と十区、十二区、東六区の一部。

6月休日救急病院

内科		
2日	長沼医院	☎(2)2210
9日	古寺医院	☎(2)2016
16日	町立巻病院	☎(2)3111
23日	斎藤医院	☎(2)2056
30日	高木医院	☎(2)2208

外科		
2日	県立吉田病院	☎02569(3)3131
9日	町立巻病院	☎(2)3111
16日	県立吉田病院	☎02569(3)3131
23日	町立巻病院	☎(2)3111
30日	桑原医院	☎(2)2221

赤ちゃん登場

寺沢 まさとし 正利

☆生年月日　四十七年十月二日
☆住所　鷲ノ木
☆両親の名まえ　富男（父）秀子（母）
☆続き柄　長男
☆名づけ親　祖父
☆名まえの由来　すなおで元気のよい子に育つように
☆愛称　マー坊
☆好物　ミカン、バナナ、アメ

武田 かずえ 和恵

☆生年月日　四十七年十二月二十二日
☆住所　十三区
☆両親の名まえ　良男（父）恵美子（母）
☆続き柄　長女
☆名づけ親　父
☆名まえの由来　女らしい子に育つように
☆愛称　カズちゃん
☆好物　バナナ、さかな

係りから　この欄は一歳から二歳までの赤ちゃんを紹介します。希望者は広報係までご連絡ください。

山火事のシーズンです　山での火の使用には十分注意をしましょう。

写真ニュース

稲菁会のよい子が角田山を清掃

稲島・伏部両部落の小中学生で組織している地域子ども会「稲菁会」は、五月六日に角田山頂を中心にして山の清掃を行ない、登山者から喜ばれました。

中学生が薬師堂、つばき谷、三望平を、小学生が山頂園地を清掃（写真）。空きカンや紙クズをひろってきれいにしましたが、いくら清掃してもマナーの悪い登山者もおり、同会では「紙クズや空きカンを散らかさないように」と、登山者に呼びかけています。

巻老人クラブも保育園の草取り

さきほど、巻地区老人クラブは緑と土に親しむ会の指導を受けながら、公共施設の草とりなどの社会奉仕に一日汗を流しました。

三班に分かれた同クラブ員は、あたご保育園（写真）、巻保育園、白寿荘、あすなろ児童公園をまわり草とりや庭木の手入れ、清掃などを奉仕し喜ばれましたが、クラブではこれからも続けたいといっています

六月五日から環境週間

公害防止、自然保護重点に

六月五日の「世界環境デー」を初日として十一日までの一週間、第二回環境週間が実施されます。

環境週間は昨年第一回が実施されましたが、県では今年も引き続き国の行事に合わせて、当面課題となっている公害防止、自然保護など環境保全思想の普及・啓もうをさらに推進するため、県民ぐるみの運動を展開します。県ではこの期間中に公害防止総合実態調査、有害物質取り扱い工場の立ち入り、海水浴場の水質検査などの公害防止運動、野外観察会などの自然保護運動を行ないます。

みなさんも家のまわりの整備などをして、住みよい環境づくりにつとめてください。

五日のノーカーデーは運行の自粛を

近年光化学スモッグによる被害が多く、これを防ぐには自動車の走行台数を減少させることが、当面の有効な手段です。このため県では六月五日をノーカーデーと定め、当日は公共性のある車を除くすべての車に対し、運行の自粛を強く呼びかけています。

営業、証明用の「はかり」

6月18日から定期検査

四十九年度計量器の定期検査が別表の日程で行なわれます。

検査の対象になる計量器は、新・旧を問わず営業用や証明などに使用する「はかり」です。

また、①農家の庭先き取り引きに用いる場合や、農作物を計って売る一時的な商取り引きに使用する「はかり」②病院、薬局、保健所、学校などで用いる、調剤用や身体検査用の「はかり」③官公庁で用いる「はかり」については、その使用目的が取り引き、証明用（納品検収用など）の場合も、対象になります。

検査を受ける方は、はかりに付着物のないようあらかじめ、そうじをしていただきたいとともに、検査手数料の県収入証紙を忘れず持参してください。

この定期検査を受けないで、その「はかり」を使用したり不合格になったものをそのまま使用していると問せられますので、必ず検査を受けてください。

なお、事前調査用紙が届いていない人、新しく事業をはじめられて計量器を使用している人は、至急に商工観光課に申し出てください。

計量器定期検査の日程

月日	時間	検査場	対象地域
6月18日（火）	午前9時から午後4時まで	峰岡中学校	峰岡，浦浜地区
19日（水）		松野尾小学校	松野尾，角田浜，四ツ郷屋地区，越前浜
20日（木）		漆山小学校	漆山地区
21日（金）		役場	1区～4区，赤地さび，堀山団地二部落
24日（月）			5区～7区 東6区
25日（火）			8区～13区 五部落

農業の道しるべ

農業復興論

西村欣策

「将来の農業のあるべき姿はどうか」、世の中では最近ようやくこのことを考え出したようである

農産物は外国の安い農産物を入れた方がよい、という国の方針で、日本の農業は本気でやる農民を失なってしまった。

しかし、外国の農産物も年年高くなって、日本の農産物より高いものが出て来てしまった。

いままでは、国民食糧の半分以上を輸入でまかなっている日本は、その輸入農産物の買い付けで多額の外貨を使わなければならない

しかも、世界的に食糧の少ない中で、外国依存では石油の二の轍いになるという識者の考えが現われて、経済合理主義一辺倒が危機感におされてしまった。

たまたま、国内の農業は農業者自身が意欲を失なうという危険な状態なので、新しい農村の姿を想定して新しい施策を打ち出さなければならなくなったのである。

元来、自立経営農家から選択的拡大、兼業農家礼賛と、転転として動いて来て止まる所のない状態に落ちてしまった。

その中で食糧自給を国民生活の原点として、農業を見直すという動きが大勢を支配し出したのである。

兼業農家を進めれば、最後は離農と農業荒廃になり、規模拡大論を無やみと進めれば、公害と風土の収薄化をまねき、国家的大問題になる。

そこで自給体制を打ち立てるには、国土の二重利用をして農業生産を二倍にふやさなければならない。

そして土を肥やし、生産を上げ、農村人の生活を豊かにしなければならない。

それには農村人の住める環境をつくること、都会からでも出かけて農村に住み、農業をやって生活を楽しむ仕組みをつくるべきである。

稲をつくり、家畜を飼い、飼料を作りして生活の出来る施策を行なうことである。と、気がつき出したのである。

三歳児の親を対象に

若い母親大学を開講

巻町・潟東村教育委員会では、三歳児をもつ母親を対象に「若い母親大学」を開きます。

回数は、六月から十一月までに六回（月一回）を予定し、上手なほめ方しかり方、幼児の心理、虫歯とその予防、幼児の病気、遊びと集団生活、道徳、などについて、話し合いを中心に学習します。

講師には県社会教育主事恩田久美、白石敏彦歯科医（一区）、長沼正子小児科医（六区）、新潟市十字園園長中村与吉、東新潟中学校長中保潮、のみなさんを予定しています。

参加を希望される方は教育委員会（電話三一二〇〇〇）または公民館（電話二一三三二九）に申し込んでください。

児童手当ての受給者

6月中に現況届けを

児童手当て金を受けている方は、六月一日から三十日までの間に、児童手当て現況届けをしてください。

この届けは受給者の前年の所得状況や、養育の状況を毎年六月一日現在で再審査するための届けで、役場から現況届けの用紙を送りますので、厚生課（分室）へ提出してください。

なお、養育している十八歳未満の子どものうち、同居していない子どものいる場合はその子どもの住民票二通、四十九年一月二日以降に転入してきた受給者は前住所地の市区町村長からの証明（用紙は厚生課）が必要です。

この届けをしなかったときは、六月分の児童手当てから支払いを受けられなくなりますので、忘れずに届けをしてください。

六月期分（二月～五月分）の児童手当ては、六月十日に支給いたします。

保険衛生課のお知らせ

妊娠届けには印鑑保険証を

妊産婦・乳児の医療費助成事業の内容が変わり、今年度から所得制限が無くなって全部の妊産婦と乳児に適用されています。ときましては、医療費助成資格証を妊娠届けの際に発行していますので、これから妊娠届けをされる方は、資格証発行に必要な妊婦ののっている保険証、赤ちゃんの入る予定の保険証、普通預金通帳、印鑑を持って保険衛生課までおいでください。

これからの乳児検診の方法

町では、今まで行なっていた乳・幼児の健康相談（乳幼児検診）を、四十九年度から次のように行なっています。該当児はそのつどお知らせしますので、忘れずにご覧ください。

なお、地区でも行なっていた検診は、これから巻会場一か所にします。

◆乳児検診　年三回行ないます。一回目は二・三か月児のときに先股脱検診も合わせて、二回目は五か月児のときに離乳食指導も合わせて行ない、三回目は九か月児のときに行ないます。

小児科医師、整形外科医師、保健婦、栄養士が担当します。なお該当月数は多少の前後があります。

◆幼児検診　二回行ないます。一回目は一歳児のとき（一歳半～二歳まで）、二回目は二歳児のとき（二歳半～三歳まで）。小児科医師、保健婦、栄養士が担当します。

乳児検診

六月十日午後一時三十分から二時三十分まで、役場分室で乳児検診を行ないます。対象児は四十八年九月生まれの乳児です。

歯の病気の予防と管理

定期検診

県歯科医師会理事　白石敏彦

小学校、中学校、高校の児童生徒は、毎年新学期になると歯科検診を受けることになっていますが、学齢期前は三歳児検診の際、簡単な検診が行なわれる以外はほとんど野放しの状態で、最も虫歯にかかり易く、そして悪化し易い時期の対策がなされていませんでした。従ってほとんどの子どもたちが虫歯にかかり、そのうえ二十本の乳歯のうち一本以上も虫歯になってしまった者が半数以上を占めてしまうという最悪の事態になりました。

この状態を改善するため、昨年度から町当局と歯科医師会の協力のもと、町内にある全部の保育園と幼稚園児を対象として定期検診を行なうことになりましたことは、子どもたちの歯の健康のため誠に喜こばしいことだと思います。

虫歯の初期は痛くないので発見が遅れがちであり、しかも一度できた虫歯はどんどん悪くなるばかりで、自然に治ることがないのですから、学齢期を過ぎてしまった方も定期的に検診を受けて、初期のうちに治療してしまう心がけが大切です。